

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

平成30年6月

沼津工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校
2. 所在地	静岡県沼津市大岡3600
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科</p> <p>専攻科課程：総合システム工学専攻（環境エネルギー工学コース 新機能材料工学コース 医療福祉機器開発工学コース）</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：総合システム工学専攻）</p> <p>J A B E E 認定プログラム（専攻名：総合システム工学プログラム）</p> <p>その他（ ）</p>
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1111人 教員数：専任教員78人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、産業界からの技術者養成に対する強い要望に応えるため、昭和37年4月に高等専門学校の一期校として2学科（機械工学科、電気工学科）で創設された。以後、時代の要請に伴い、昭和41年に工業化学科を設置、昭和61年に電子制御工学科を設置、平成元年に工業化学科を物質工学科に改組、平成4年に機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組、平成8年に専攻科（3専攻）を設置、平成11年に電気工学科を電気電子工学科に名称変更し、準学士課程5学科、平成26年度には専攻科課程を3コースに改編し、現在に至っている。</p> <p>本校では、創設以来、「人柄のよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」との教育理念の下、静岡県東部地区唯一の国立高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、時代の変化に即応しながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成することを目的に教育を行っている。</p> <p>この教育理念や目的に基づき、(1)低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて全人教育を行うとともに、(2)コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者、(3)実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者、(4)教員の活発な研究活動を背景にした創造的技術者の養成を教育方針に掲げ、「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と質の高い専門の工業技術の知識を身に付け、新たな発想の下に、技術革新を担うことができ、企業から信頼される指導的な実践的技術者の養成」を実践してきた。</p> <p>教育課程の特徴は次の通りである。準学士課程においては、低学年では一般科目を多く配置し、高学年になるにつれて専門科目を多く配置する楔形カリキュラムを編成し、実験・実習及び情報技術を重視した5年間一貫の体験的早期専門教育を実施している。また、専攻科課程においては、準学士課程の教育成果を基礎として、さらに高度な知識と技術の修得を目指しており、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備え、地域社会の産業と文化の進展に寄与する技術者を育成するために、産業界との学術的な協力を基礎に教育研究を行っている。</p> <p>産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者を養成するために、平成16年度に設置された地域共同テクノセンターを核として、地域企業との共同研究・受託研究が活発に行われている。平成29年度には地域創生テクノセンターと改称するとともに、国立高等専門学校機構支援事業「“KOSEN（高専）4.0” イニシアティブ」で採択された「未来創造ラボラトリー」（インキュベーションルーム）を設置し、より地域企業と密着した教育・研究を目指している。</p>	

平成 21 年度に静岡県東部地域の産業振興への寄与を目的とした文部科学省科学技術振興調整費事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(通称 F-m e t) が採択され、以来地域との共同教育による医用機器開発エンジニア養成の中核を担ってきた。平成 24 年に静岡県東部地域が国から「ふじのくに先端医療総合特区」に認定されたことに伴い、平成 25 年には F-m e t 事業が「医療機器総括製造販売責任者及び責任技術者に対する認定講習」に認定され、さらに平成 27 年には文部科学省「職業実践力育成プログラム (B P)」にも認定された。既に 9 期生が修了し、修了生は延べ 78 人となっている。プログラム修了生の有志により F-m e t + という組織がつくられていて、医用機器開発に関する情報交換、勉強会、ものづくりなどの活動を進めており、活動を通して医用機器の製品化の実績を挙げるなど、沼津高専は地域の医用機器開発産業振興の核として根付いている。

平成 27 年度には文部科学省「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (C O C +)」に、静岡大学が提案し採択されたプログラム「静大発“ふじのくに”創生プラン」に参画し、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの開発と実践に取り組んでいる。

知財教育も推進しており、平成 29 年度パテントコンテストで学生が「優秀賞」を受賞するとともに、学校としても「パテントコンテスト/デザインパテントコンテスト 文部科学省科学技術・学術政策局長賞」を受賞した。

「“KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ」では学内の国際化を目指して、「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業を通してできるだけ多くの学生が留学生・異文化に接することを目指している。

以上の通り、本校では地域産業との連携を取りつつ、社会の要請に応えながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成のための教育を実践している。

## II 目的

### 沼津工業高等専門学校の使命

本校は「人柄のよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ。」を教育理念として掲げ、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、豊かな教養と専門の工学とを身につけた社会から信頼される、指導力ある実践的技術者を養成し、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として地域の文化と産業の進展に寄与し、ひいては日本の産業界に貢献する有為な人材を世に送り出すことを使命とする。(沼津工業高等専門学校学則 第1章本校の目的第1条)

### 教育研究活動の目的、方針、学習・教育目標、養成すべき人材像

#### 1. 教育目的

豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて工学技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成を行い、もって地域の文化と産業の進展に寄与すること。

#### 2. 教育方針

- (1) 低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人教育を行う。
- (2) コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行う。
- (3) 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。
- (4) 教員の活発な研究活動を背景に、創造的な技術者の養成を行う。

#### 3. 学習・教育目標

本校は、学習・教育目標として、学生が以下の能力、態度、姿勢を身に付けることを目標とする。

- (1) 技術者の社会的役割と責任を自覚する態度
- (2) 自然科学の成果を社会の要請に応じて応用する能力
- (3) 工学技術の専門的知識を創造的に活用する能力
- (4) 豊かな国際感覚とコミュニケーション能力
- (5) 実践的技術者として計画的に自己研鑽を継続する姿勢

#### 4. 養成すべき人材像

社会から信頼される、指導力ある実践的技術者

### 学科・専攻科等ごとの目的、目標

上記の教育目的、学習・教育目標は準学士課程共通であり、さらに専門学科、教養科ごとの目的は以下のである。専攻科では、上記の教育目的、学習・教育目標を基本として、より具体化した教育目的を設定している。

#### 1. 準学士課程

##### (1) 機械工学科

機械の開発・設計・製造・評価・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

##### (2) 電気電子工学科

電気エネルギー・エレクトロニクス・情報通信の開発・設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

##### (3) 電子制御工学科

電気・機械・情報工学のシステム統合技術の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(4) 制御情報工学科

コンピュータを応用したシステムの設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(5) 物質工学科

化学工業・ファインケミカル・食品工業等の生産技術や研究開発の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(6) 教養科

専門学科の教科を学ぶために必要な基礎学力を身に付けさせ、技術者としてのみならず社会人としての幅広い教養と人間性を育成することを目的とする。

(沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則)

2. 専攻科課程 (総合システム工学専攻)

高等専門学校の教育における成果を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、もって地域社会の産業と文化の進展に寄与することを目的とする。

この目的を実現するため、本校の学習・教育目標を基礎におき、より具体化した高い学習・教育目標を以下のように設けている。

(1) 社会的責任の自覚と地球・地域環境についての深い洞察力と多面的考察力

(2) 数学、自然科学及び情報技術を応用し、活用する能力を備え、社会の要求に応える姿勢

(3) 工学的な解析・分析力及びこれらを創造的に統合する能力

(4) コミュニケーション能力を備え、国際社会に発信し、活躍できる能力

(5) 産業の現場における実務に通じ、与えられた制約の下で実務を遂行する能力並びに自主的及び継続的に自己能力の研鑽を計画的に進めることができる能力と姿勢

専攻科には3コースが設置されていて、コースごとの目的は以下のとおりである。

(1) 環境エネルギー工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学、情報工学などの工学分野を融合複合した、環境と新エネルギー、エネルギー変換工学及びエネルギー応用工学を中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(2) 新機能材料工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学分野を支える基盤材料として、鉄鋼・非鉄・セラミック材料、生物材料などを包括して学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(3) 医療福祉機器開発工学コース

機械工学、電気電子工学、情報工学などの工学分野並びに解剖生理学、生体医用工学など医工学分野を融合複合した、医用機器工学、福祉機器工学などを中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(沼津工業高等専門学校学則第9章専攻科第45条)

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>「沼津工業高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation</a></p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-①-（2）-1 (p.1-1)</p> <p>「自己点検・評価の実施体制を定めた規則について」</p>

<input type="checkbox"/> 整備していない	資料1-1-①-(2)-2(p.1-2~4) 「自己点検・評価の実施体制について」
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 設定している <input type="checkbox"/> 設定していない	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等） 資料1-1-①-(3)-1(p.1-5~6) 「自己点検・評価の基準・項目等の設定について」
<b>【重点評価項目】</b> 観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	
<b>【留意点】</b> ○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。 ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。） ○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 収集・蓄積している <input type="checkbox"/> 収集・蓄積していない	◇収集・蓄積状況がわかる資料 資料1-1-②-(1)-1(p.1-7~11) 「自己点検・評価の根拠となるデータや資料の収集状況について」  ◇担当組織、責任体制がわかる資料 資料1-1-②-(1)-2(p.1-12~15) 「自己点検・評価の根拠となるデータや資料の収集の担当部署、責任体制について」
(2) 自己点検・評価を定期的に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）

<p><input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◇資料 1-1-②-(2)-1 (p.1-16~19)</p> <p>「自己点検・評価の実施状況がわかる資料について」</p> <p>◆自己点検評価及び運営諮問会議については、毎年実施されている。毎年実施することで常に新しい観点からの自己点検が可能となっている。平成30年度からは新に DP、CP、AP についての内部質保証を実現するために教育システム点検委員会を構成し、教育システムを自己点検することとした。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している</p> <p><input type="checkbox"/>公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>「沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告書」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation</a></p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</p> <p>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</p> <p>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する<input type="checkbox"/>欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する<input type="checkbox"/>欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/>教員</p> <p><input type="checkbox"/>職員</p> <p>■在学生</p> <p>■卒業（修了）時の学生</p> <p>■卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生</p> <p>■保護者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>資料 1-1-③-(1)-1 (p.1-20~21)</p> <p>「在校生からの意見聴取状況について」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-2 (p.1-22~23)</p> <p>資料名：「卒業(修了)時の学生からの意見聴取状況について」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-3 (p.1-24~27)</p> <p>資料名：「卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生の意見</p>



<p>■就職・進学先関係者</p>	<p>聴取状況について」 資料1-1-③-(1)-4(p.1-28~29) 資料名：「保護者からの意見聴取状況について」 資料1-1-③-(1)-5(p.1-30~33) 資料名：「就職・進学先関係者からの意見聴取状況について」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所 資料1-1-③-(1)-6(p.1-34~35) 「自己点検・評価報告書等における意見聴取に関する該当箇所」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation</a></p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <p><input type="checkbox"/>学習環境に関する評価</p> <p>■学生による授業評価</p> <p>■学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p>■学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <p>■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p>■卒業(修了)時の学生による満足度評価</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <p>■卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p>【外部評価】</p> <p>■外部有識者の検証</p> <p>■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE等。)</p> <p><input type="checkbox"/>設置計画履行状況調査</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所 「運営諮問会議報告書」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation</a> 「高等専門学校機関別認証評価」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation</a> 資料1-1-③-(2)-1(p.1-36) 「JABEE技術者教育プログラム認定審査結果のご報告：継続認定通知」 資料1-1-③-(2)-2(p.1-37~42) 「3年生・5年生の学習到達度自己評価アンケート結果」 資料1-1-③-(2)-3(p.1-43~44) 「学習・教育目標の達成度評価」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>

□その他	
<b>【重点評価項目】</b> 観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	
<b>【留意点】</b> ○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。 ○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている <input type="checkbox"/> 整備されていない	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等） 資料1-1-①-(2)-2(p.1-2~4) 「自己点検・評価の実施体制について」
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対応している <input type="checkbox"/> 対応していない <input type="checkbox"/> 指摘を受けていない	◇対応状況がわかる資料 資料1-1-④-(2)(p.1-45~47) 「前回の認証評価において改善を要する点として指摘された事項への対応について」
(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っている <input type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っていない	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所 「運営諮問会議報告書」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/evaluation</a> ◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料 資料1-1-④-(3)-1(p.1-48) 「評価結果を受けた改善の取り組みがわかる資料について」
<b>1-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	

評価項目 1-1-③-(2)-1 について、学生による授業評価については毎年 2 回行われ、その結果は学内ポータルサイトに公開され、各教員が結果について確認し翌年度のシラバスに反映させるシステムを取っているが、この体制について明文化されたものはない。平成 30 年度からは授業評価についての教員の講評を書かせるなどの工夫をすることを検討中である。学生の満足度、卒業時学生及び卒業生及び就職、進学先に関するアンケートについても昨年度より本格的に実施をした。この結果については本年度の自己点検評価委員会及び教育システム点検委員会によって分析され、報告書の形式で公開する予定である。

評価項目 1-1-④-(3)-1 について、平成 27 年度までは運営諮問会議において認証評価の基準 1-8 に対応した評価がなされ自己点検シートという形で学校側の対応が公表されていた。平成 28 年度から 3 点の重点事項を定め、それについての意見聴取を行い、その意見をもとに改善を図るように変更された。

**評価の視点**

**1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。**

（準学士課程）

観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

**【留意点】**

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。
- 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。
- 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。

関係法令	(法)第 117 条 (施)第 165 条の 2 (設)第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条  「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）
------	---

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■ 準学士課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇ 策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>「三つのポリシーの中のディプロマ・ポリシー」</p> <p><a href="http://www.numazu.ac.jp/college/infomation/threepolicy">http://www.numazu.ac.jp/college/infomation/threepolicy</a></p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/> 整合性を有していない</p>	<p>◆ その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■ 示している</p> <p><input type="checkbox"/> 示していない</p>	
<p>観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</p> <p>○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</p>	
関係法令	(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条（第 7 項）、第 17 条の 2

<p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>「三つのポリシーの中のカリキュラム・ポリシー」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/infomation/threepolicy">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/infomation/threepolicy</a></p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	

関係法令	(法)第 57 条、第 118 条 (施)第 165 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。) ■準学士課程全体として定めている □学科ごとに定めている □その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) 「三つのポリシーの中のアドミッション・ポリシー」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/infomation/threepolicy">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/infomation/threepolicy</a> 資料 1-2-③-(2)-1 (p.1-49)
(2) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) は、学校の目的や学科の目的 (本評価書Ⅱに記載したもの。)、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえて策定しているか。 ■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない	「AP と DP, CP との対応に関する資料」 資料 1-2-③-(3)-1 (p.1-50) 「求める学生像に関する資料」 資料 1-2-③-(4)-1 (p.1-51) 「求める学生像に関する資料」 資料 1-2-③-(5)-1 (p.1-52) 「求める学生像に関する資料」
(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■明示している □明示していない	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(4) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) には、「求める学生像 (受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。 ■明示している □明示していない	
(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の 3 要素」に係る内容が含まれているか。 ■含まれている □含まれていない	
(専攻科課程) 観点 1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	

<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料</p> <p>「三つのポリシーの中のディプロマ・ポリシー」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/information/threepolicy">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/information/threepolicy</a></p> <p>資料1-2-④-(2)-1(p.1-53)</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>「専攻3コースの教育目標について」</p> <p>資料1-2-④-(3)-1(p.1-54)</p> <p>「修了認定時に身につける学力等について」</p> <p>資料1-2-④-(3)-2(p.1-55)</p> <p>「修了認定時に身につける資質・能力等について」</p> <p>資料1-2-④-(3)-3(p.1-56)</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	<p>「養成しようとする人材像等について」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料 「三つのポリシーの中のカリキュラム・ポリシー」 <a href="http://www.numazu.ac.jp/college/infomation/threepolicy">http://www.numazu.ac.jp/college/infomation/threepolicy</a>
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
【留意点】 ○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項(施)第 165 条の 2、第 177 条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） 「三つのポリシーの中のアドミッション・ポリシー」 <a href="http://www.numazu.ac.jp/college/infomation/threepolicy">http://www.numazu.ac.jp/college/infomation/threepolicy</a>



<input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	ct.ac.jp/college/infomation/threepolicy 資料1-2-⑥-(2)-1(p.1-57)
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している <input type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定していない	「APとDP、CPとの対応に関する資料」 資料1-2-⑥-(3)-1(p.1-58) 「求める学生像に関する資料」 資料1-2-⑥-(4)-1(p.1-59) 「求める学生像に関する資料」 資料1-2-③-(5)-1(p.1-60) 「求める学生像に関する資料」
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	
(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている <input type="checkbox"/> 含まれていない	
<b>1-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b> <b>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</b>	
観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	
<b>【留意点】</b> ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、毎年度、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） 資料1-3-①-(1)-1(p.1-61) 「点検を行う体制について：平成30年度沼津高専自己点検・評価実施計画」
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 点検して、改定している <input type="checkbox"/> 点検した上で、変更を要しないと判断している <input type="checkbox"/> 点検していない	◇点検の実情に関する資料（実績） 資料1-3-①-(2)-1(p.1-62) 「点検の実績について：平成29年度第6回総務委員会資料抜粋」
<b>1-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準1**

優れた点
平成24年度より社会の変化に対応すべく学際教育を取り入れた教育システムを導入した。その後、平成29年度には教育システムの質保証を確保するために3つのポリシーを作成した。さらに平成30年度にはこの3つのポリシーを全面的に見直し、内部質保証のPDCAサイクルを有効に機能させるために教育システム点検委員会を新設するという改善を行った。これらの度重なる改善によって内部質保証が社会の変化に対応して実現できるような体制が確立された。
改善を要する点
特になし

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 116 条 (設)第 4 条、第 4 条の 2、第 5 条、第 27 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-①- (1) - 1 (p.2-1~4)</p> <p>「ディプロマ・ポリシーと各学科の教育目的の整合性について」</p> <p>資料にあるように、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科、物質工学科の専門 5 学科の教育目的は、いずれも各学科の専門分野（DP の C）について「自ら考え行動できる実践的な技術者（DP の E）を養成すること」を目的とし、教養科は「専門学科の教科を学ぶために必要な基礎学力（DP の B および D）を身に付けさせること」および「社会人としての幅広い教養と人間性（DP の A および D）を育成すること」の 2 点を目的としている。これは、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という本校の目的及び DP の A~E と合致しており、整合がとれた学科構成となっている。</p>
<p>観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>資料2-1-②-(1)-1(p.2-5)</p> <p>「教育目的」</p> <p>資料2-1-②-(1)-2(p.2-6)</p> <p>「専攻科のディプロマ・ポリシー」</p> <p>資料2-1-②-(1)-3(p.2-7)</p> <p>「専攻科の教育目標」</p> <p>資料2-1-②-(1)-4(p.2-8~10)</p> <p>「学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ」</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>上記資料にあるように、専攻科の目的およびディプロマ・ポリシーと整合性の取れたコースの構成になっており、コース別にカリキュラム・ポリシーが設定されている。教育の理念・方針のページに各コースの学習・教育目標が記述されており、教育目的に沿ったコース運営がなされている。</p>
<p>観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料2-1-③-(1)-1(p.2-11)</p>

	<p>「組織図」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-2 (p.2-12~15)</p> <p>「沼津工業高等専門学校教員組織規則」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-3 (p.2-16~17)</p> <p>「平成 30 年度校務分掌」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-4 (p.2-18~22)</p> <p>「平成 30 年度各種委員会名簿」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-5 (p.2-23)</p> <p>「沼津工業高等専門学校教育システム点検委員会規則」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-6 (p.2-24~25)</p> <p>「沼津工業高等専門学校教務委員会規則」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-7 (p.2-26~27)</p> <p>「沼津工業高等専門学校学生委員会規則」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-8 (p.2-28)</p> <p>「沼津工業高等専門学校入試広報小委員会規則」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-9 (p.2-29)</p> <p>「沼津工業高等専門学校専攻科入学者選考規程」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事録や議事要旨等）</p> <p>資料 2-1-③-(2)-1 (p.2-30~31)</p> <p>「沼津工業高等専門学校教務委員会議事録」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-2 (p.2-32~38)</p> <p>「沼津工業高等専門学校学生委員会議事録」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-3 (p.2-39~40)</p> <p>「沼津工業高等専門学校総務委員会議事録」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-4 (p.2-41~42)</p> <p>「沼津工業高等専門学校入試広報小委員会議事録」</p>
<p><b>2-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</b></p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p>	

<p>(例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>(例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
関係法令	(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表</p> <p>資料2-2-①-(1)~(3)-1(p.2-43)</p> <p>「平成30年度沼津工業高等専門学校教員(数)一覧表」</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇【別添】担当教員一覧表等</p> <p>資料2-2-①-(4),(5)-1(p.2-44~45)</p> <p>「平成30年度沼津工業高等専門学校担当教員配置一覧表」</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■博士の学位</p> <p>□ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする)</p> <p>■技術資格</p> <p>■実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)</p> <p>□海外経験</p> <p>□その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-2-①-(4),(5)-1(p.2-44~45)</p> <p>「平成30年度沼津工業高等専門学校担当教員配置一覧表」</p> <p>学科ごとに、専門分野、担当授業科目(準学士課程)、担当授業科目(専攻科課程)以外に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位</li> <li>・実務経験</li> <li>・技術資格</li> </ul>

	<p>を考慮し、適切な教員配置について専門分野以外に配慮している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>[JABEE] 2015年度 JABEE 認定審査（自己点検書）</p> <p>認定審査結果報告書(2016-3-9) 認定期間 2015年4月1日～2021年3月31日の6年間</p> <p>基準 2.1 教育課程の設計のすべてについてA判定を得ている。</p> <p>[特例] 短期大学及び高等専門学校の専攻科の学士の学位授与に係る特例の適用認定について(通知) (H26.12.19)</p> <p>短期大学及び高等専門学校特例適用に係る特例の適用の変更について(通知) (H28.3.1)</p> <p>特例適用専攻科状況報告書類(H28.4)</p> <p>特例適用専攻科状況報告書類(H29.4)</p> <p>総表と個表及び特例適用指導教員個表一覧</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p>□適切に確保している</p> <p>□適切に確保していない</p>	<p>◇【別添】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>□担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	

<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 6 条第 6 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点 4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>資料 2-2-③-（1）-1 (p.2-46)</p> <p>「平成 30 年度沼津工業高等専門学校教員（数）一覧表」</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>教養科および専門学科では、特定の年齢に偏ることのないよう配慮している。定年退職や途中退職等があった場合、新規採用に関して年齢層が平均化するよう採用人事を行っている。</p>
<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■教育経歴</p> <p>■実務経験</p> <p>■男女比</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-③-（1）-1 (p.2-46)</p> <p>「平成 30 年度沼津工業高等専門学校教員（数）一覧表」</p> <p>資料 2-2-③-（2）-1 (p.2-47~48)</p> <p>「平成 30 年度沼津工業高等専門学校担当教員配置一覧表」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-③-（3）-1 (p.2-49~52)</p>



<ul style="list-style-type: none"> <li>■学位取得に関する支援</li> <li>■任期制の導入</li> <li>■公募制の導入</li> <li>■教員表彰制度の導入</li> <li>■企業研修への参加支援</li> <li>■校長裁量経費等の予算配分</li> <li>□ゆとりの時間確保策の導入</li> <li>□サバティカル制度の導入</li> <li>■他の教育機関との人事交流</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>「平成 29 年度沼津工業高等専門学校在在・在外派遣資料」 資料 2-2-③-(3)-2 (p.2-53)</p> <p>「平成 30 年度沼津工業高等専門学校教員公募資料」 資料 2-2-③-(3)-3 (p.2-54)</p> <p>「平成 29 年度沼津工業高等専門学校教員表彰資料（機構表彰）」 資料 2-2-③-(3)-4 (p.2-55~56)</p> <p>「平成 29 年度沼津工業高等専門学校オムロン、富士通への教員派遣資料」 資料 2-2-③-(3)-5 (p.2-57~59)</p> <p>「平成 30 年度沼津工業高等専門学校校長リーダーシップ経費資料」 資料 2-2-③-(3)-6 (p.2-60~61)</p> <p>「平成 29 年度沼津工業高等専門学校高専間人事交流資料」 資料 2-2-③-(3)-7 (p.2-62)</p> <p>「任期制の導入について：独立行政法人国立高等専門学校機構有期雇用教職員就業規則」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p><b>2-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</b></p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■満たしていると判断する</li> <li>□満たしていると判断しない</li> </ul>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関す</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料 資料 2-3-①-(1)-1 (p.2-63)</p>

<p>る評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>「教員評価に係る規定」</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>訪問調査時に提示</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■給与における措置 ■研究費配分における措置 □教員組織の見直し ■表彰 □その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>「教員業績」は毎年HP上で公開し(資料2-3-①-(3)-1(p.2-64))、特別昇給、勤勉手当の査定、教員表彰の基礎としている。また、掲載論文数や科研費申請の有無に応じて研究費の配分を行っている。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>訪問調査時に提示</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>訪問調査時に提示</p>
<p>観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第11~14条</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)</p> <p>資料2-3-②-(1)-1(p.2-65)</p> <p>「教員の採用及び昇任に関する規定」</p>

	資料 2-3-②-(1)-2 (p.2-66) 「教員の能力や業績などに関する基準」
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を 確認する仕組みとなっているか。(該当する選択肢にチ ェック■する。) ■模擬授業の実施 ■教育歴の確認 ■実務経験の確認 □海外経験の確認 □国際的な活動実績の確認 □その他	◇実施・確認していることがわかる資料 資料 2-3-②-(2)-1 (p.2-67~70) 「公募要項」 教員選考個人調書については訪問調査時に提示 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、 その状況がわかる資料を提示する。
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行って いるか。 ■行っている □行っていない	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基 に記述する。 平成 30 年度 4 月採用の教員については、「教員の採用及 び昇任に関する規定」資料 2-3-②-(1)-1 (p.2-65) に基づき「公募要項」(資料 2-3-②-(2)-1 (p.2- 67)を作成し公募を行った。さらに応募者の個人調書(H30 年度採用の教員選考個人調書:訪問調査時に提示)をもと に一次審査を実施し、通過者に対し二次審査(面接および 模擬授業)を実施したうえで採用者を決定した。
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■定めている □定めていない	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料 2-3-②-(4)-1 (p.2-71) 「沼津工業高等専門学校非常勤講師の採用規程」
<b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性 や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b>	
<b>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育 支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b>	
観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメン ト)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第 17 条の 4
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 資料2-4-①-(1)-1 (p.2-72) 「教員FDの実施体制」  ◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 資料2-4-①-(1)-2 (p.2-73) 「教員FDの実施方針と内容」
(2) 定期的にFDを実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料 資料2-4-①-(2)-1 (p.2-74) 「教員FD実施状況」  ◇FDに関する報告書等の該当箇所等 資料2-4-①-(2)-2 (p.2-75) 「教員FD報告書」
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。 平成28年度第4回教員FDにおいては、アクティブラーニング導入方法に関する報告がなされたが、翌年にはアクティブラーニングを取り入れた授業の改善例が報告されている（資料2-4-①-(3)-1 (p.2-76)「教員FDが授業改善につながった例」）。
観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	
<b>【留意点】</b> ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。	
関係法令	(法)第120第1項第1号、2号、7号（設）第7条、第10条、第25条第2項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	◇【別添】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 資料2-4-②-(1)-1 (p.2-77~78) 「教育支援者の配置に関する資料」
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い配置して	資料2-4-②-(2)-1 (p.2-79) 「図書館職員の配置に関する資料」

いるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	
観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	
<b>【留意点】</b> ○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 資料2-4-③-（1）-1(p.2-80) 「教育支援者に対する研修等の取り組み状況」 資料2-4-③-（1）-2(p.2-81) 「技術室報告」
<b>2-4 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準2**

<b>優れた点</b>
常勤教員の旧年度の自己評価と新年度の目標設定に基づき、校長と常勤教員の面談を毎年実施し、教員の業績評価が適切に行われている。また、面談結果と教員業績に基づき、給与面での考慮、教員表彰が実施されている点は優れていると評価できる。
<b>改善を要する点</b>
特になし。

基準3 学習環境及び学生支援等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表</p> <p>資料3-1-①-(1)-1(p.3-1)</p> <p>「校地面積の一覧」</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表</p> <p>資料3-1-①-(2)-1(p.3-2)</p> <p>「校舎面積の資料」</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(3)-1(p.3-3)</p> <p>「運動場の配置」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(4)-1(p.3-4)</p> <p>「専用の施設の一覧」</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>■その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(5)-1(p.3-5~7)</p> <p>「教育研究支援センターの概要」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/institution/k-center">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/institution/k-center</a></p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-</a></p>

	<p><a href="http://content/uploads/01college/5kisokusyuu/1200_kyouiku-kenkyu-sien-center.htm">content/uploads/01college/5kisokusyuu/1200_kyouiku-kenkyu-sien-center.htm</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>制御情報工学科にコンピューター演習室やメカトロニクス演習室を設置した制御情報工学科実験棟が、また、物質工学科に植菌室や低温室等を設置した物質工学科生物工学実験棟がある。</p> <p>資料3-1-①-(5)-2(p.3-8)</p> <p>「各種実験棟の概要」</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(6)-1(p.3-9~10)</p> <p>「自主学習スペースの配置図」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p>■厚生施設</p> <p>■コミュニケーションスペース</p> <p>■その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>○厚生施設</p> <p>資料3-1-①-(7)-1(p.3-11~12)</p> <p>「厚生施設の概要」</p> <p>○コミュニケーションスペース</p> <p>資料3-1-①-(7)-2(p.3-13~14)</p> <p>「コミュニケーションスペースの配置図」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>NMR や MS 等の化学分析装置、5 軸マシニングセンター等の設備を持ち、内部に未来創造ラボラトリー（企業インキュベーションセンター）を設置した地域創生テクノセンター、電気電子工学科の再生可能エネルギー実験や専攻科環境エネルギーコース実験を行うための自然エネルギー実習装置がある。</p> <p>資料3-1-①-(7)-3(p.3-15)</p> <p>「地域創生テクノセンターの概要」</p> <p>資料3-1-①-(7)-4(p.3-16~17)</p> <p>「自然エネルギー実習装置」</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(8)-1(p.3-18~21)</p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>「施設・設備の安全衛生管理組織の規則」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等 資料3-1-①-(8)-2(p.3-22~25) 「設備利用に関する規則」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/03campuslife/14handbook/H30handbook.pdf">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/03campuslife/14handbook/H30handbook.pdf</a> <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0990_syoyuukai-kan-saisoku.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0990_syoyuukai-kan-saisoku.htm</a> <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1000_syoyuukai-kan-kokoroe.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1000_syoyuukai-kan-kokoroe.htm</a> <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1030_tosyokan-siyousaisoku.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1030_tosyokan-siyousaisoku.htm</a> <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0970_gassyukujo-saisoku.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0970_gassyukujo-saisoku.htm</a> <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0960_gassyukujo-kisoku.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0960_gassyukujo-kisoku.htm</a> <a href="http://techno.numazu-ct.ac.jp/HP-reiauto-an.files/kisoku/techno-rivousaisoku29.9.29.pdf">http://techno.numazu-ct.ac.jp/HP-reiauto-an.files/kisoku/techno-rivousaisoku29.9.29.pdf</a></p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>機能している</p> <p><input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料3-1-①-(9)-1(p.3-26~29) 「平成29年度特殊建築物等定期点検の結果報告」 資料3-1-①-(9)-2(p.3-30~31) 「平成29年度消防点検の結果報告」 資料3-1-①-(9)-3(p.3-32~33) 「平成29年度電気工作物保安全管理、定期点検の結果報告」 資料3-1-①-(9)-4(p.3-34~35) 「平成29年度生活排水処理施設運転管理、定期点検の結果報告」 資料3-1-①-(9)-5(p.3-36~37) 「平成29年度水槽清掃の報告」 資料3-1-①-(9)-6(p.3-38~43)</p>



	<p>「安全パトロールの実施状況」 資料 3-1-①-(9)-7 (p.3-44~45) 「平成 29 年度安全衛生セミナーの様子」 資料 3-1-①-(9)-8 (p.3-46) 「平成 29 年度不動産検査の報告」  資料 3-1-①-(9)-9 (p.3-47~48) 「平成 29 年度ゴミの収集状況」</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 資料 3-1-①-(10)-1 (p.3-49) 「平成 29 年度における施設・設備のバリアフリー化計画」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料 資料 3-1-①-(11)-1 (p.3-50) 「施設・設備の利用状況や満足度等を把握する組織」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0490_sisetuseibi-iinkai.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0490_sisetuseibi-iinkai.htm</a></p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 資料 3-1-①-(12)-1 (p.3-51) 「平成 24 年度以降の満足度調査と改善事例」  ◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 満足度や希望は、学生アンケート各部署でのヒアリングで施設整備計画委員会に集約される。主な改善例としては、実験室や学生寮居室への空調機の導入、女子トイレへの更衣スペースの設置、第 1 体育館への女子トイレの設置、階段階数表示の設置、図書館への学習サポートセンターの設置、第 1 及び第 2 機械工場の全面改修、尚友会館 2 階の短期留学生宿泊施設設置、地域創生テクノセンター3 階の未来創造ラボラトリーの設置などがある。</p>
<p>観点 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	

<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料3-1-②-（1）-1 (p.3-52~56)</p> <p>「教育用電子計算機システムの概要」</p> <p>資料3-1-②-（1）-2 (p.3-57~59)</p> <p>「校内LANの物理構成図」</p> <p>資料3-1-②-（1）-3 (p.3-60~61)</p> <p>「無線LANアクセスポイントの配置状況」</p> <p>資料3-1-②-（1）-4 (p.3-62~63)</p> <p>「ICT環境を管理する組織」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1081_sougou-jouhou-center.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1081_sougou-jouhou-center.htm</a></p> <p>資料3-1-②-（1）-5 (p.3-64)</p> <p>「ICT環境を管理する規則」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0260_network-system.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0260_network-system.htm</a></p> <p>資料3-1-②-（1）-6 (p.3-65)</p> <p>「総合情報センターの概要」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/institution/it-center">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/institution/it-center</a></p> <p>資料3-1-②-（1）-7 (p.3-66~72)</p> <p>「平成29年度総合情報センター委員会の活動状況」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料3-1-②-（2）-1 (p.3-73~78)</p>

	<p>「セキュリティー管理に関する主な規則」  <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1081_sougou-jouhou-center.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1081_sougou-jouhou-center.htm</a>  <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/disclosure/base_rule">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/disclosure/base_rule</a>            資料3-1-②-(2)-2(p.3-79~91)            「セキュリティー管理に関連する諸規則」            資料3-1-②-(2)-3(p.3-92~94)            「セキュリティー保護に関する周知活動」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 活用されている  <input type="checkbox"/> 活用されていない</p>	<p>◇ ICT環境の利用状況がわかる資料            資料3-1-②-(3)-1(p.3-95)            「平成29年度コンピュータ演習室利用者数」            資料3-1-②-(3)-2(p.3-96)            「平成29年度コンピュータ演習室授業時間外利用者数」            資料3-1-②-(3)-3(p.3-97~98)            「対外回線トラフィックの状況(平成30年3月の例)」            資料3-1-②-(3)-4(p.3-99~100)            「平成29年度コンピュータ演習室利用時間割」            資料3-1-②-(3)-5(p.3-101)            「平成29年度コンピュータ演習室スポット利用」            資料3-1-②-(3)-6(p.3-102)            「平成28年度MM教室使用簿の例」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整備している  <input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇ 体制に関する規定等の資料            資料3-1-②-(4)-1(p.3-103~105)(再掲)            「ICT環境を管理する組織の規則」  <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1081_sougou-jouhou-center.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/1081_sougou-jouhou-center.htm</a></p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 機能している  <input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◆ 左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。            学生や教職員から挙げられた要望に対し、平成25年以降に寮の無線LANアクセスポイントの交換、大型ホワイトボードの設置、webmailシステムの変更、演習室床マットの張り替え、演習室への中間モニタの設置、校内無線LANアクセスポイントの増設等を行ってきた。            資料3-1-②-(5)-1(p.3-106~108)</p>

	「ICT 環境の改善例」
観点 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
関係法令	(設)第 25 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(1)-1 (p.3-109)</p> <p>「図書館の概要」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/6magazine/gaiyou2017.pdf">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/6magazine/gaiyou2017.pdf</a></p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■系統的に収集、整理している</p> <p>□系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(2)-1 (p.3-110~112) (再掲)</p> <p>「図書館の運用に関する規則の一覧」</p> <p>資料 3-1-③-(2)-2 (p.3-113~114)</p> <p>「図書館の蔵書を公開したホームページ」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/college/institution/library">http://www.numazu-ct.ac.jp/college/institution/library</a></p> <p>資料 3-1-③-(2)-3 (p.3-115~116)</p> <p>「図書館資料の系統的収集・整備状況」</p> <p>資料 3-1-③-(2)-4 (p.3-117~118)</p> <p>「電子ジャーナル・データベースの整備状況」</p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(3)-1 (p.3-119~123)</p> <p>「平成 29 年度図書館利用実態統計」</p> <p>資料 3-1-③-(3)-2 (p.3-124)</p> <p>「平成 29 年度蔵書検索システム利用統計」</p>

	<p>資料3-1-③-(3)-3(p.3-125) 「平成27~29年度電子ジャーナル・データベース利用統計」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 行っている  <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料          資料3-1-③-(4)-1(p.3-126~129)          「図書室運営委員会の活動資料」          資料3-1-③-(4)-2(p.3-130~132)          「入学生への図書館利用ガイダンスの資料」          資料3-1-③-(4)-3(p.3-133~135)          「ホームページでの利用案内」  <a href="http://library.numazu-ct.ac.jp/">http://library.numazu-ct.ac.jp/</a>          資料3-1-③-(4)-4(p.3-136)          「読書感想文コンクールの報告」          資料3-1-③-(4)-5(p.3-137)          「図書館利用促進・サービス向上の取組一覧」          資料3-1-③-(4)-6(p.3-138~141)          「英語多読推進のための資料」</p>
<p><b>3-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p><b>評価の視点</b>  <b>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</b></p>	
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b>  <input type="checkbox"/> 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。  <input type="checkbox"/> 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）          以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する  <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック</p>	<p>◇実施状況がわかる資料          資料3-2-①-(1)-1(p.3-142)</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>■する。)</li> <li>■学科生</li> <li>■専攻科生</li> <li>■編入学生</li> <li>■留学生</li> <li>■障害のある学生</li> <li>■社会人学生</li> <li>■その他</li> </ul>	<p>「合格者ガイダンス資料（平成 29 年度）」  資料 3-2-①-（1）-2 (p.3-143)</p> <p>「新入生合宿研修の様子 HP（平成 30 年度）」  <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/news-student/9615.html">http://www.numazu-ct.ac.jp/news-student/9615.html</a>  <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/news-college/12474.html">http://www.numazu-ct.ac.jp/news-college/12474.html</a></p> <p>資料 3-2-①-（1）-3 (p.3-144)</p> <p>「図書館の利用に関するガイダンス資料（平成 30 年度）」  資料 3-2-①-（1）-4 (p.3-145)</p> <p>「総合情報センターの利用に関するガイダンス資料（抜粋）（平成 30 年度）」  資料 3-2-①-（1）-5 (p.3-146)</p> <p>「教育研究支援センター（実験・実習工場）の利用に関するガイダンス資料（抜粋）（平成 30 年度）」  資料 3-2-①-（1）-6 (p.3-147)</p> <p>「2 年生学際教育ガイダンス資料（平成 29 年度）」  資料 3-2-①-（1）-7 (p.3-148)</p> <p>「3 年生合宿研修のしおり（平成 29 年度）」  資料 3-2-①-（1）-8 (p.3-149)</p> <p>「4 年生工場見学ガイダンス資料」  資料 3-2-①-（1）-9 (p.3-150)</p> <p>「5 年生クラス別ガイダンス資料（平成 30 年度）」  資料 3-2-①-（1）-10 (p.3-151)</p> <p>「専攻科入学予定者ガイダンス資料（平成 29 年度）」  資料 3-2-①-（1）-11 (p.3-152)</p> <p>「編入学生ガイダンス資料（平成 29 年度）」  資料 3-2-①-（1）-12 (p.3-153)</p> <p>「留学生ガイダンス資料（平成 30 年度）」  資料 3-2-①-（1）-13 (p.3-154)</p> <p>「障害のある学生および保護者との面談・ガイダンスに関する記録（平成 29 年度）」  資料 3-2-①-（1）-14 (p.3-155)</p> <p>「社会人学生（研究生）に対する就職ガイダンスに関する記録（平成 28 年度）」</p> <p><b>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</b></p> <p>本校では、上記の学生に対してのみならず、保護者とも対面で情報交換する機会を複数設けており、これも教育を実施する上で必要なガイダンスの一つと位置づけている。</p> <p>資料 3-2-①-（1）-15 (p.3-156)</p>
---	--

	<p>「1年生授業参観・クラス懇談会資料」 資料3-2-①-(1)-16(p.3-157) 「保護者懇談会資料(平成29年度)」 資料3-2-①-(1)-17(p.3-158) 「授業参観および学科説明会資料(平成29年度)」</p>
<p>観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>■オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>■電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>□ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>■その他</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>○担任制・指導教員制の整備 資料3-2-②-(1)-1(p.3-159) 「平成30年度学級担任一覧」</p> <p>○オフィスアワーの整備 資料3-2-②-(1)-2(p.3-160) 「オフィスアワー表示システム」 資料3-2-②-(1)-3(p.3-161) 「教員室のオフィスアワー掲示板」</p> <p>○対面型の相談受付体制の整備</p> <p>○電子メールによる相談受付体制の整備 資料3-2-②-(1)-4(p.3-162) 「学習サポートセンターの利用案内(平成30年度)」 資料3-2-②-(1)-5(p.3-163~164) 「学生生活支援室の利用案内(平成30年度)」</p> <p>○資格試験・検定試験等の支援体制の整備 資料3-2-②-(1)-6(p.3-165) 「資格試験・検定試験等における学修の単位認定表」 資料3-2-②-(1)-7(p.3-166~167)</p>

	<p>「TOEIC 実施案内掲示物とメール」</p> <p>○外国への留学に関する支援体制の整備 資料 3-2-②-(1)-8 (p.3-168)</p> <p>「沼津高専国際交流基金取扱規則」 資料 3-2-②-(1)-9 (p.3-169~170)</p> <p>「国際交流基金における助成事業の取扱いについて」 資料 3-2-②-(1)-10 (p.3-171)</p> <p>「年度途中からの留学による休学者の修学期間等の取扱いに関する申し合わせ」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>本校では、教員・学生間に止まらず、寮において「マテカ」と称する自主的な勉強会を開催するなど、学生主体の学習相談・支援体制も整備している。</p> <p>資料 3-2-②-(1)-11 (p.3-172~173)</p> <p>「マテカ（編入学・就職指南編）開催通知、説明会資料」 学習の達成度の確認は、4,5年及び専攻科では学生自身がレーダーチャートを作成して確認している。</p> <p>資料 3-2-②-(1)-12 (p.3-174~175)</p> <p>「学習・教育目標の達成度評価」</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等） がわかる資料</p> <p>資料 3-2-②-(2)-1 (p.3-176)</p> <p>「平成 30 年度学級担任連絡会議開催通知」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-2 (p.3-177)</p> <p>「平成 30 年度学級担任のためのレファレンスマニュアル」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-3 (p.3-178~181)</p> <p>「学習サポートセンターにおける支援活動の実践報告」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-4 (p.3-182)</p> <p>「学生生活支援室カウンセリング実施資料（平成 28、29 年度）」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-5 (p.3-183)</p> <p>「各種資格試験・検定試験案内掲示物」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-6 (p.3-184)</p> <p>「平成 29 年度 TOEIC IP テストの出欠状況」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-7 (p.3-185~186)</p>



	<p>「平成 29 年度国際交流基金執行状況」 資料 3-2-②-(2)-8 (p.3-187)</p> <p>「平成 29 年度学生の海外派遣等一覧」 資料 3-2-②-(2)-9 (p.3-188)</p> <p>「平成 29 年度語学研修・異文化体験参加報告書」 資料 3-2-②-(2)-10 (p.3-189)</p> <p>「平成 29 年度海外長期インターンシップ実施報告書」 資料 3-2-②-(2)-11 (p.3-190~191)</p> <p>「平成 29 年度 年度途中からの留学による休学者の成績の取扱いに関する資料」</p> <p>◇利用状況等の実績がわかる資料 資料 3-2-②-(2)-12 (p.3-192) 「平成 29 年度マテカ実施報告書」</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の導入</p> <p>■学生との懇談会</p> <p>■意見投書箱</p> <p>■その他</p>	<p>◇制度がわかる資料 資料 3-2-②-(3)-1 (p.3-193) 「平成 30 年度学級担任一覧」 資料 3-2-②-(3)-2 (p.3-194) 「平成 29 年度 校長と学生との面談について」 資料 3-2-②-(3)-3 (p.3-195) 「学生生活支援室による相談ボックスの設置」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>本校では、毎年 11 月頃に、本校独自の様式による「学生生活アンケート」を実施している。当該アンケートは、いじめ問題の早期発見を主眼とするものであるが、自由記入欄も設けることで、学習支援を含めた幅広い学生のニーズを把握する役割を果たしている。</p> <p>資料 3-2-②-(3)-4 (p.3-196~198) 「学生生活アンケート (平成 29 年度)」</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料 資料 3-2-②-(4)-1 (p.3-199) 「平成 29 年度 担任による学生生活アンケートの実施資料」 資料 3-2-②-(4)-2 (p.3-200) 「平成 29 年度 校長と学生との面談の記録」 資料 3-2-②-(4)-3 (p.3-201)</p>

	「相談ボックスに寄せられた相談対応例」
<p>観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
関係法令	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(1)-1(p.3-202)</p> <p>「平成29年度留学生支援委員会の業務一覧」</p>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(2)-1(p.3-203)</p> <p>「平成30年度留学生指導教員・チューターの配置状況」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(2)-2(p.3-204)</p> <p>「平成29年度チューター研修会実施資料」</p> <p>資料3-2-③-(2)-3(p.3-205)</p> <p>「平成29年度留学生研修旅行実施資料」</p> <p>資料3-2-③-(2)-4(p.3-206)</p> <p>「平成29年度学園祭における展示（留学生の部屋）実施資料」</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(3)-1(p.3-207)</p> <p>「平成29年度編入学生ガイダンス資料」</p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p> <p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(4)-1(p.3-208)</p> <p>「編入学生受け入れの実績と指導教員」</p> <p>資料3-2-③-(4)-2(p.3-209)</p> <p>「平成29年度奨学金・保険加入等についての連絡」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>資料3-2-③-(4)-3(p.3-210~212)</p> <p>「平成29年度編入学生向け入学前指導用課題」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。)</p> <p>資料3-2-③-(4)-4(p.3-213~214)</p> <p>「平成30年度編入学生対象科目シラバス」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(4)-5(p.3-215)</p> <p>「担任と編入学生・保護者との面談の記録」</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(5)-1(p.3-216)</p> <p>「平成28~30年度社会人学生(研究生)受け入れの実績と指導教員」</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(6)-1(p.3-217)</p> <p>「指導教員から社会人学生(研究生)へのメール連絡例」</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。)</p> <p>資料3-2-③-(6)-2(p.3-218)</p> <p>「社会人学生(研究生)のスキルアップに関する資料」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(6)-3(p.3-219)</p> <p>「指導教員による社会人学生(研究生)の就労支援に関する資料」</p>

	る資料」
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(7)-1(p.3-220)</p> <p>「支援の必要な学生への支援体制」</p> <p>資料3-2-③-(7)-2(p.3-221~222)</p> <p>「支援の必要な学生への対応の流れ図」</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(8)-1(p.3-223)</p> <p>「支援の必要な学生に関する保健調査票」</p> <p>資料3-2-③-(8)-2(p.3-224)</p> <p>「保護者から担任への学生支援要請の手紙」</p> <p>資料3-2-③-(8)-3(p.3-225)</p> <p>「支援の必要な学生の保護者と学生支援室長の面談の記録」</p> <p>資料3-2-③-(8)-4(p.3-226)</p> <p>「支援の必要な学生の保護者から提出された特別対応要望書」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(8)-5(p.3-227)</p> <p>「支援チームによる学生・保護者対応に関する記録」</p> <p>資料3-2-③-(8)-6(p.3-228)</p> <p>「支援の必要な学生に関する情報共有のための Web ページ」</p> <p>資料3-2-③-(8)-7(p.3-229)</p> <p>「上記 Web ページ掲載文書（抜粋）」</p>
<p>(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。</p> <p>■対応している</p> <p>□対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-③-(9)-1(p.3-230~231)</p> <p>「障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見募集について」</p> <p>資料3-2-③-(9)-2(p.3-232)</p> <p>「障がい等への配慮に関する相談窓口の設置」</p> <p><a href="http://nct-support.numazu-ct.ac.jp/">http://nct-support.numazu-ct.ac.jp/</a></p> <p>資料3-2-③-(9)-3(p.3-233)</p> <p>「学生寮内および学校までの経路のバリアフリー化（平成</p>

	29年度)」
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。 本校では、留年生への特別措置として、前年度の成績を考慮して、科目ごとに定期試験や再履修を免除することで、授業負担が軽くなるように配慮している。 資料3-2-③-(10)-1(p.3-234) 「留年生の既修得科目の単位、再履修等に関する規則」
観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室 <input checked="" type="checkbox"/> 保健センター <input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置 <input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制 <input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等 <input checked="" type="checkbox"/> 奨学金 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免 <input checked="" type="checkbox"/> 特待生 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料3-2-④-(1)-1(p.3-235) 「校務分掌中の学生支援組織」 資料3-2-④-(1)-2(p.3-236) 「学級担任のためのレファレンスマニュアル」 資料3-2-④-(1)-3(p.3-237~238) 「平成30年度各種委員会委員等名簿」 資料3-2-④-(1)-4(p.3-239) 「学生生活全般に対応する学生委員会を整備した規則」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0070_gakusei-iinkai.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0070_gakusei-iinkai.htm</a> ○学生相談室 資料3-2-④-(1)-5(p.3-240) 「学生生活支援室規則」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0941_gakusei-insitu.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0941_gakusei-insitu.htm</a> 資料3-2-④-(1)-6(p.3-241) 「学生相談の案内」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-</a>

	<p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/03campuslife/14handbook/H30handbook.pdf">content/uploads/03campuslife/14handbook/H30handbook.pdf</a></p> <p>資料 3-2-④-(1)-7 (p.3-242) 「学生支援室(学生相談室)の整備状況」</p> <p>資料 3-2-④-(1)-8 (p.3-243) 「学生生活支援室長の案内メール」</p> <p>○保健センター</p> <p>資料 3-2-④-(1)-9 (p.3-244) 「保健室の概要」</p> <p>○相談員やカウンセラーの配置</p> <p>資料 3-2-④-(1)-6 (p.3-241) 「学生相談の案内」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/03campuslife/14handbook/H30handbook.pdf">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/03campuslife/14handbook/H30handbook.pdf</a></p> <p>資料 3-2-④-(1)-10 (p.3-245) 「カウンセラー予定表」</p> <p>資料 3-2-④-(1)-7 (p.3-242) 「学生支援室(学生相談室)の整備状況」</p> <p>○ハラスメント等の相談体制</p> <p>資料 3-2-④-(1)-11 (p.3-246) 「ハラスメント防止パンフレット」</p> <p>資料 3-2-④-(1)-12 (p.3-247) 「ハラスメントの防止等に関する規則」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0472_harassment-bousi.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0472_harassment-bousi.htm</a></p> <p>○学生に対する相談の案内</p> <p>資料 3-2-④-(1)-6 (p.3-241) 「学生相談の案内」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/03campuslife/14handbook/H30handbook.pdf">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/03campuslife/14handbook/H30handbook.pdf</a></p> <p>資料 3-2-④-(1)-1 (p.3-235) 「平成 30 年度校務分掌一覧」</p>
--	---

	<p>資料3-2-④-(1)-13(p.3-248~249) 「平成29年度心と身体健康調査」</p> <p>資料3-2-②-(3)-4(p.3-196~198) 「平成29年度学生生活アンケート」</p> <p>○奨学金</p> <p>資料3-2-④-(1)-14(p.3-250) 「奨学金制度についての案内」</p> <p>資料3-2-④-(1)-15(p.3-251) 「奨学金規程」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0910_syougaku_kin.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0910_syougaku_kin.htm</a></p> <p>資料3-2-④-(1)-16(p.3-252) 「五月の太陽奨学基金給付要領」</p> <p>○授業料減免</p> <p>資料3-2-④-(1)-17(p.3-253) 「授業料免除、授業料猶予、寄宿料免除について」</p> <p>資料3-2-④-(1)-18(p.3-254) 「入学科・授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除に関する規則」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0850_jugyouryoumenjo.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0850_jugyouryoumenjo.htm</a></p> <p>○特待生</p> <p>資料3-2-④-(1)-19(p.3-255) 「特待生として授業料免除を定めた規則」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0855_takuetsumenjo.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0855_takuetsumenjo.htm</a></p> <p>○緊急時の貸与等の制度</p> <p>資料3-2-④-(1)-14(p.3-250) 「奨学金制度についての案内」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 本校では、学生の約半数が寮で生活している。寮では、部</p>
--	---

	<p>屋が空いた場合の年度途中の再入寮を認める、退寮する学生への下宿の相談会を開催する、インフルエンザの集団予防接種を行うといった活動を行っている。</p> <p>資料3-2-④-(1)-20(p.3-256) 「年度途中の再入寮に関する説明会について」</p> <p>資料3-2-④-(1)-21(p.3-257) 「部屋探し相談会について」</p> <p>資料3-2-④-(1)-22(p.3-258~259) 「インフルエンザ予防接種の案内」</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-④-(2)-1(p.3-260) 「健康診断について」</p> <p>資料3-2-④-(2)-2(p.3-261~262) 「健康診断の案内」</p> <p>資料3-2-④-(2)-3(p.3-263) 「平成29年度保健室利用状況」</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている □利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-④-(3)-1(p.3-264~265) 「平成30年度第1回学級担任連絡会議開催メールと議事メモ」</p> <p>資料3-2-④-(3)-2(p.3-266) 「学生委員会における奨学金授与に関する審査」</p> <p>資料3-2-④-(3)-3(p.3-267~268) 「学生支援室教員会議の活動状況」</p> <p>資料3-2-②-(2)-4(p.3-182) 「学生生活支援室カウンセリング実施資料（平成28、29年度）」</p> <p>資料3-2-④-(3)-4(p.3-269) 「再入寮に関する資料」</p> <p>資料3-2-④-(3)-5(p.3-270~271) 「部屋探し相談会に関する資料」</p> <p>資料3-2-④-(3)-6(p.3-272) 「学生寮におけるインフルエンザ集団予防接種に関する資料」</p> <p>◇奨学金等の状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-④-(3)-7(p.3-273)</p>



	<p>「特待生・授業料免除・徴収猶予、入学金免除・徴収猶予、各種奨学金の実績」</p>
<p>観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</li> <li>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</li> <li>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-⑤-(1)-1 (p.3-274)</p> <p>「キャリア支援について」</p> <p>資料3-2-⑤-(1)-2 (p.3-275~276)</p> <p>「キャリア支援に関連する委員会等の名簿」</p> <p>資料3-2-⑤-(1)-3 (p.3-277~278)</p> <p>「平成29年度第1回キャリア支援センター会議資料」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>■進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <p>■進路指導室</p> <p>□進路先（企業）訪問</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>■その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-1 (p.3-279~282)</p> <p>「キャリア支援センターの活動」</p> <p>○キャリア教育に関する研修会・講演会</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-2 (p.3-283)</p> <p>「平成29年度模擬面接」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-3 (p.3-284~285)</p> <p>「平成29年度講演会 企業が求める人材」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-4 (p.3-286~287)</p> <p>「平成29年度講演会 仕事とは何か Future しずおか」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-5 (p.3-288)</p> <p>「平成29年度講演会 就職の進路選択」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-6 (p.3-289)</p> <p>「平成29年度講演会 社会人準備講座」</p>

	<p>資料3-2-⑤-(2)-7(p.3-290~291) 「平成29年度就活マーク講座」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-8(p.3-292) 「平成29年度講演会 就職面接講座」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-9(p.3-293~294) 「職業について考えるワークショップ(平成29年度)」</p> <p>○進路指導用マニュアルの作成</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-10(p.3-295) 「職業紹介事業運営内規、職業紹介方針」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-11(p.3-296) 「進学のためのガイドブック」</p> <p>○進路指導ガイダンスの実施</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-12(p.3-297~298) 「卒業生と4年生の懇談会(平成29年度)」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-13(p.3-299~300) 「学科の保護者懇談会における進路説明(平成29年度)」</p> <p>○進路指導室</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-14(p.3-301) 「平成29年度第2回キャリア支援センター会議記録」</p> <p>○進学・就職に関する説明会</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-15(p.3-302~303) 「平成29年度専攻科進学説明会」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-16(p.3-304~305) 「平成29年度就職祭」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-17(p.3-306) 「平成29年度学研アソシエ業界研究セミナー」</p> <p>○資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>資料3-2-②-(1)-6(p.3-165) 「資格試験・検定試験等における学修の単位認定表」</p> <p>資料3-2-②-(1)-7(p.3-166) 「TOEIC 実施案内掲示物とメール」</p> <p>資料3-2-②-(2)-5(p.3-183) 「各種資格試験・検定試験案内掲示物」</p> <p>資料3-2-②-(2)-6(p.3-184) 「平成29年度 TOEIC IP テストの出欠状況」</p>
--	--

	<p>○資格取得による単位修得の認定</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-18(p.3-307)</p> <p>「他の教育施設等における学修等の単位認定について定める規則」</p> <p><a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0841_sisetutou_taninintei.htm">http://www.numazu-ct.ac.jp/wp-content/uploads/01college/5kisokusyuu/0841_sisetutou_taninintei.htm</a></p> <p>○外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>資料3-2-②-(1)-8(p.3-168)</p> <p>「沼津高専国際交流基金取扱規則」</p> <p>資料3-2-②-(1)-9(p.3-169~170)</p> <p>「国際交流基金における助成事業の取扱いについて」</p> <p>資料3-2-②-(1)-10(p.3-171)</p> <p>「年度途中からの留学による休学者の修学期間等の取扱いに関する申し合わせ」</p> <p>資料3-2-②-(2)-7(p.3-185~186)</p> <p>「平成29年度国際交流基金執行状況」</p> <p>資料3-2-②-(2)-8(p.3-187)</p> <p>「平成29年度学生の海外派遣等一覧」</p> <p>資料3-2-②-(2)-9(p.3-188)</p> <p>「平成29年度語学研修・異文化体験参加報告書」</p> <p>資料3-2-②-(2)-10(p.3-189)</p> <p>「平成29年度海外長期インターンシップ実施報告書」</p> <p>資料3-2-②-(2)-11(p.3-190~191)</p> <p>「平成29年度 年度途中からの留学による休学者の成績の取扱いに関する資料」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-19(p.3-308)</p> <p>「大韓民国クモ工科大学との協定調印」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-20(p.3-309)</p> <p>「学内留学を中心としたキャンパス国際化を推進する取り組み」</p> <p>○インターンシップの実施</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-21(p.3-310)</p> <p>「インターンシップマッチング会説明会」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-22(p.3-311~312)</p> <p>「インターンシップマッチング会」</p>
--	---

	<p>資料3-2-⑤-(2)-23(p.3-313~314) 「インターンシップ説明会」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-24(p.3-315) 「インターンシップ事前研修会」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-25(p.3-316) 「インターンシップ報告会 物質工学科の例」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-26(p.3-317) 「長期インターンシップ説明会」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-27(p.3-318) 「長期インターンシップ事前研修会」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-28(p.3-319) 「長期インターンシップ中間報告会」</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-29(p.3-320~321) 「長期インターンシップ最終報告会」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>平成29年度には本校が参加しているCOC+プロジェクトにおいて、「進路選択講演会 in 三島」を実施した。</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-30(p.3-322) 「進路選択講演会 in 三島」</p> <p>進路先の企業への訪問は、各教員が適宜行っている。しかし、求人のための企業の採用担当者と本校の就職担当教員との面談は計約650回であり、十分な相互理解が得られているものとする。</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-31(p.3-323~324) 「求人の申し込み等について」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/joboffer">http://www.numazu-ct.ac.jp/joboffer</a></p>
<p>(3) (2) の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>資料3-2-⑤-(2)-1(p.3-279~282) 「キャリア支援センターの活動」</p> <p>資料3-2-⑤-(3)-1(p.3-325~327) 「進路（進学・就職）」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/campuslife/route">http://www.numazu-ct.ac.jp/campuslife/route</a></p> <p>資料3-2-⑤-(3)-2(p.3-328) 「平成29年度卒業生・修了生の進路一覧」</p>
<p>観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	

【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 資料3-2-⑥-(1)-1 (p.3-329~332) 「学生の課外活動に係る組織の規則」
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料3-2-⑥-(2)-1 (p.3-333) 「クラブ・同好会の顧問教員一覧」 資料3-2-⑥-(2)-2 (p.3-334~336) 「クラブ・同好会顧問教員の役割に関する資料」
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料3-2-⑥-(3)-1 (p.3-337) 「クラブ顧問の指導状況の例」 資料3-2-⑥-(3)-2 (p.3-338) 「平成29年度クラブ顧問教員業務従事集計」 資料3-2-⑥-(3)-3 (p.3-339~340) 「定時以外のクラブ活動実施記録」 資料3-2-⑥-(3)-4 (p.3-341~344) 「クラブの安全対策表と安全チェックリスト」 資料3-2-⑥-(3)-5 (p.3-345) 「コーチによる課外活動の補助」 資料3-2-⑥-(3)-6 (p.3-346) 「学生会のクラブ活動経費」 資料3-2-⑥-(3)-7 (p.3-347~348) 「クラブ・同好会強化費」 資料3-2-⑥-(3)-8 (p.3-349) 「課外活動特別要求による物品購入」 資料3-2-⑥-(3)-9 (p.3-350) 「教育後援会からのクラブ活動補助」 資料3-2-⑥-(3)-10 (p.3-351) 「課外活動における表彰の規定」 資料3-2-⑥-(3)-11 (p.3-352) 「卒業に伴う課外活動功労賞表彰推薦者リスト」

観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生寮を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-⑦-（1）-1 (p.3-353) 「学則中の寮に関する条文」 資料3-2-⑦-（1）-2 (p.3-354~357) 「学生寮の概要」 <a href="http://www.numazu-ct.ac.jp/campuslife/dormitory">http://www.numazu-ct.ac.jp/campuslife/dormitory</a>
(2) 生活の間として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料3-2-⑦-（2）-1 (p.3-358~360) 「学生寮の施設・設備」 資料3-2-⑦-（2）-2 (p.3-361~365) 「学生寮の生活マニュアル等」
(3) 勉学の間として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料3-2-⑦-（3）-1 (p.3-366~368) 「学生寮の学習設備」 資料3-2-⑦-（3）-2 (p.3-369~374) 「学生寮での学習に関するマニュアル等」
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇入寮状況がわかる資料 資料3-2-⑦-（4）-1 (p.3-375~376) 「寮務主事による学生寮に関する報告」 資料3-2-④-（3）-4 (p.3-269) 「再入寮に関する資料：平成29年度第1回寮務委員会議事録」 資料3-2-④-（3）-5 (p.3-270~271) 「部屋探し相談会に関する資料：平成29年度第18回寮務担当者会議議事録」

	<p>◇勉学の間としての活用実績がわかる資料 資料3-2-②-(1)-11(p.3-172~173) 「マテカ(編入学・就職指南編)開催通知と説明資料」</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料 資料3-2-⑦-(5)-1(p.3-377~380) 「学生寮の管理・運営体制に関する規則等」 資料3-2-⑦-(5)-2(p.3-381~385) 「学生寮の宿直指導に関する資料」 資料3-2-⑦-(5)-3(p.3-386) 「学生の要望による改善例」</p>
<p><b>3-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし。</p>	

**基準3**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>教育研究用の施設、設備として、講義室、実験室、グラウンド、実習工場などの附属施設、厚生施設、学寮、ICT設備、図書館等を整備し、その機能が保たれるよう常に改善を行っている。また、一般の学生ならびに特別な支援が必要な学生のために、学習や生活に必要なガイダンスや自習環境、休息スペースの整備、学習および生活に関する相談体制、進路支援体制等を整えており、それが機能している状態を確認している。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>特になし。</p>

基準4 財務基盤及び管理運営

<p><b>評価の視点</b></p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>資料4-1-①-(1)-1 (p.4-1~45)</p> <p>「損益計算書（平成25~29年度）」</p> <p>資料4-1-①-(1)-2 (p.4-46~85)</p> <p>「貸借対照表（平成25~29年度）」</p> <p>資料4-1-①-(1)-3 (p.4-86~90)</p> <p>「キャッシュフロー計算書（平成25~29年度）」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>資料4-1-①-(1)-4 (p.4-91)</p> <p>「長期未払金（ファイナンスリース内訳書）」</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>資料4-1-①-(1)-5 (p.4-92~94)</p> <p>「臨時損失・臨時利益勘定残高明細（平成25~29年度）」</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>資料4-1-①-(2)-1 (p.4-95~101)</p> <p>「校地、校舎等の保有状況」</p>
<p>(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料</p>



<p>料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 確保している</p> <p><input type="checkbox"/> 確保できない年があった</p>	<p>等の収入状況</p> <p>資料 4-1-①-(3)-1 (p.4-102)</p> <p>「経常的収入の状況 (平成 25~29 年度)」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 過去 5 年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 支出超過となっていない</p> <p><input type="checkbox"/> 支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去 5 年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <p>資料 4-1-①-(4)-1 (p.4-103)</p> <p>「資金及び収支に関する計算書等 (平成 25~29 年度)」</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>観点 4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <p>資料 4-1-②-(1)-1 (p.4-104)</p> <p>「収支計画策定に関する予算関連規程等」</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p>資料 4-1-②-(1)-2 (p.4-105)</p> <p>「予算実施計画 (収入・支出予算)」</p> <p>資料 4-1-②-(1)-3 (p.4-106~109)</p> <p>「予算配分方針」</p>
<p>(2) (1)を関係者 (教職員等) へ明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇予算の関係者 (教職員等) への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料 4-1-②-(2)-1 (p.4-110~111)</p> <p>「予算配分方針の教職員への明示」</p>
<p>観点 4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動 (必要な施設・設備の整備を含む) に対しての資源配分</p>	

を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。</p> <p>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</p> <p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</p>	
関係法令	(設)第27条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>資料4-1-③-(1)-1(p.4-112)</p> <p>「校内予算配分実績」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>資料4-1-③-(1)-2(p.4-113~116)</p> <p>「重点配分経費（校長リーダーシップ経費）」</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>資料4-1-③-(1)-3(p.4-117)</p> <p>「予算決定プロセスに関する予算関連規程等」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <p>資料4-1-③-(1)-4(p.4-118~119)</p> <p>「予算配分に係る審議状況（委員会議事録）」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <p>資料4-1-③-(1)-5(p.4-120~123)</p> <p>「沼津高専キャンパスマスタープラン」</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある</p> <p>□整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>高専機構の当初予算配分（通知）に基づき、企画運営委員</p>

	<p>会において当該年度における「予算配分方針」及び「校内予算配分案」(実施計画)が策定され、総務委員会において審議(資料4-1-③-(1)-4(p.4-118~119)し、承認を得た後に「校内歳出予算配分」(資料4-1-③-(1)-1(p.4-112)にて学内配分しており、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有している。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料4-1-③-(3)-1(p.4-124~125)</p> <p>「資源配分内容の教職員への明示</p>
<p>観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p>■作成・公表している</p> <p>□作成・公表していない</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>資料4-1-④-(1)-1(p.4-126~127)</p> <p>「財務諸表等(高専機構)の作成・公表」</p> <p><a href="http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.htm">http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.htm</a></p>
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)</p> <p>資料4-1-④-(2)-1(p.4-128~129)</p> <p>「学内会計監査規程」</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書</p> <p>資料4-1-④-(2)-2(p.4-130~134)</p> <p>「外部監査報告書」</p>

	資料4-1-④-(2)-3(p.4-135~150) 「学内監査報告書(会計事務内部監査)」 資料4-1-④-(2)-4(p.4-151~156) 「学内監査報告書(物品検査)」 資料4-1-④-(2)-5(p.4-157~158) 「高専相互会計内部監査報告書」
<b>4-1 特記事項</b>	この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
該当なし	
<b>評価の視点</b>	
<b>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</b>	
観点4-2-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。
【留意点】	
○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。	
○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。	
○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。	
関係法令	(法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料4-2-①-(1)-1(p.4-159~162) 「管理運営体制に関する諸規程」
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇諸規程、整備状況がわかる資料(組織図等) 資料4-2-①-(2)-1(p.4-163~164) 「ガバナンス体制図及び組織図」
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■なっている □なっていない	◇役割分担がわかる資料 資料4-2-①-(3)-1(p.4-165~169) 「校長、主事等の役割分担(教員組織規則)」
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料

<p>■整備している □整備していない</p>	<p>資料4-2-①-(4)-1 (p.4-170~172) 「事務組織規程」</p>
<p>(5) (1)~(4)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。） 資料4-2-①-(5)-1 (p.4-173~181) 「企画運営委員会議事録（平成29年度）」 資料4-2-①-(5)-2 (p.4-182~203) 「総務委員会議事録（平成29年度）」</p>
<p>観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料 資料4-2-②-(1)-1 (p.4-204~207) 「安全管理体制」</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料 資料4-2-②-(2)-1 (p.4-208~215) 「危機管理マニュアル」 資料4-2-②-(2)-2 (p.4-216) 「勤務時間外の災害発生時における教職員の学校参集基準」</p>
<p>(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料 資料4-2-②-(3)-1 (p.4-217~218) 「安全管理に係る訓練・講習会等の実施状況」</p>
<p>観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料4-2-③-(1)-1 (p.4-219) 「平成25～29年度 外部資金受入推移表」</p> <p>資料4-2-③-(1)-2 (p.4-220~221) 「平成25～29年度 地域連携・産学官連携イベント対応件数」</p> <p>資料4-2-③-(1)-3 (p.4-222) 「平成25～29年度 科学研究費助成事業説明会実施状況」</p> <p>資料4-2-③-(1)-4 (p.4-223) 「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」</p>
<p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備されている</p> <p><input type="checkbox"/> 整備されていない</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p>資料4-2-③-(2)-1 (p.4-224~227) 「独立行政法人国立高専機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」</p> <p>資料4-2-③-(2)-2 (p.4-228~230) 「公的研究費等不正防止への取組み」</p> <p>資料4-2-③-(2)-3 (p.4-231~233) 「研究倫理教育の実施」</p>
<p>観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</li> <li>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</li> <li>○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</li> <li>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）</li> <li>・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料</li> <li>・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料</li> <li>・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等）、体育施設の利用及び支援がわかる資料</li> <li>・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</li> </ul> </li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用している <input type="checkbox"/> 活用していない	◇活用状況がわかる資料 資料4-2-④-(1)-1 (p.4-234~235) 「外部の機関の持つ教育力の活用例」 資料4-2-④-(1)-2 (p.4-236~238) 「産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例」 資料4-2-④-(1)-3 (p.4-239~240) 「有識者や経験者による授業等の指導支援」 資料4-2-④-(1)-4 (p.4-241~243) 「地域にある教育設備、体育施設の利用」 資料4-2-④-(1)-5 (p.4-244~245) 「地域社会との交流体験実施例」
観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。	
<b>【留意点】</b> ○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。 ○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。	
関係法令	(設)第10条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) SD等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇規程等の資料 資料4-2-⑤-(1)-1 (p.4-246~248) 「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則」 資料4-2-⑤-(1)-2 (p.4-249) 「SD実施に関する内規」 ◇実施状況（参加状況等）がわかる資料 資料4-2-⑤-(1)-3 (p.4-250) 「研修参加者一覧」

<p><b>4-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</b></p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料4-3-①-(1)-1(p.4-251) 「沼津高専3つのポリシー」</p> <p>資料4-3-①-(1)-2(p.4-252) 「教員研究上の基本組織」</p> <p>資料4-3-①-(1)-3(p.4-253~254) 「教員組織・教員数・学位及び業績」</p> <p>資料4-3-①-(1)-4(p.4-255~256) 「学生データ」</p> <p>資料4-3-①-(1)-5(p.4-257~258) 「授業科目・シラバス」</p> <p>資料4-3-①-(1)-6(p.4-259) 「成績評価・卒業認定についての基準」</p> <p>資料4-3-①-(1)-7(p.4-260) 「沼津高専の教育研究環境」</p> <p>資料4-3-①-(1)-8(p.4-261) 「授業料・入学料等の納付金」</p> <p>資料4-3-①-(1)-9(p.4-262) 「学生支援」</p> <p>◇【別添】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>



	別添資料のとおり
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>資料 4-3-①-(2)-1 (p.4-263) 「沼津高専 HP 三つのポリシー」</p> <p>資料 4-3-①-(2)-2 (p.4-264) 「学生生活の手引き 沼津高専のポリシー」</p>
<p><b>4-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 4**

<p><b>優れた点</b></p> <p>本校では、企画運営委員会において予算配分方針と校内予算配分案が策定され、総務委員会において審議し承認を得たのち、総務委員会構成員である各学科長を通じて学科会議等で教職員に明示されており、教育研究を助長するシステムを構築している。校長リーダーシップ経費等の特別経費は、教員、各学科から申請要領に基づき申請された事業について、校長、副校長、事務部長によるヒアリングを行い、必要性を審査し、採否を含め配分額を決定しており、システムの公平性と透明性を確保する努力をしている。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p> <p>該当なし</p>

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-①-(1)-1(p.5-1~4)</p> <p>「教育課程表」</p> <p>資料5-1-①-(1)-2(p.5-5)</p> <p>「授業科目系統図」</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>資料5-1-①-(2)-1(p.5-6)</p> <p>「一般教育の充実に配慮していることがわかる資料」</p> <p>資料5-1-①-(2)-2(p.5-7)</p> <p>「一般教育の充実を周知している資料」</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-①-(3)-1(p.5-8~10)</p> <p>「進級に関する規定の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料5-1-①-(4)-1(p.5-11~12)</p> <p>「35週が確保されている状況が確認できる資料」</p>
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（時間割等。）</p> <p>資料5-1-①-(5)-1(p.5-13)</p> <p>「特別活動の実施状況がわかる資料（H30年度時間割）」</p>

<p>観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第19条、第20条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>□正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>□専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>□資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>■個別の授業科目内での工夫</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-②-（1）-1 (p.5-14)</p> <p>「他学科の授業科目の履修を認定している資料」</p> <p>資料5-1-②-（1）-2 (p.5-15~16)</p> <p>「インターンシップによる単位認定がわかる資料」</p> <p>資料5-1-②-（1）-3 (p.5-17~18)</p> <p>「専攻科課程教育との連携がわかる資料」</p> <p>資料5-1-②-（1）-4 (p.5-19~20)</p> <p>「外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成に関する資料」</p> <p>資料5-1-②-（1）-5 (p.5-21~22)</p> <p>「他の高等教育機関との単位互換制度のわかる資料」</p> <p>資料5-1-②-（1）-6 (p.5-23~24)</p> <p>「個別の授業科目内での工夫についてわかる資料」</p> <p>資料5-1-②-（1）-7 (p.5-25~27)</p> <p>「社会からの要請等を踏まえた教育課程における配慮がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>資料5-1-②-（2）-1 (p.5-28~29)</p>

<p> <input checked="" type="checkbox"/> 適切に取り扱っている  <input type="checkbox"/> 適切に取り扱っていない  <input type="checkbox"/> 単位互換制度を設けていないので、該当しない         </p>	<p>「単位互換制度の内容がわかる資料：沼津工業高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する規則」</p>
<p>観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</p> <p>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する  <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない         </p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 行っている  <input type="checkbox"/> 行っていない         </p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>資料5-1-③-（1）-1 (p.5-30～31)</p> <p>「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械工学科5年シラバス「システム制御工学基礎」（事例として資料に一部掲載） <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=12&amp;subject_code=15&amp;year=2014">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=12&amp;subject_code=15&amp;year=2014</a></li> <li>・電気電子工学科4年シラバス「電気電子工学実験Ⅳ」（事例として資料に一部掲載） <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=13&amp;subject_code=182&amp;year=2015">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=13&amp;subject_code=182&amp;year=2015</a></li> <li>・電気制御工学科4年シラバス「電子機械設計・製作Ⅱ」（事例として資料に一部掲載） <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=14&amp;subject_code=307&amp;year=2015">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=14&amp;subject_code=307&amp;year=2015</a></li> </ul>

	<p>・制御情報工学科 4 年シラバス「創造設計」  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=15&amp;subject_code=458&amp;year=2015">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=15&amp;subject_code=458&amp;year=2015</a></p> <p>・物質工学科 4 年シラバス「物質工学実験Ⅳ」  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=16&amp;subject_code=599&amp;year=2015">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=16&amp;subject_code=599&amp;year=2015</a></p> <p>◇実施状況がわかる資料          資料 5-1-③-(1)-2 (p.5-32~36)          「創造力を育む教育方法の実施状況がわかる資料:各学科における実施状況報告の例」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。          一例として、資料 5-1-③-(1)-2 (p.5-32~36) に挙げた「沼津高専研究報告第 50 号 p.20-28」に示すような学生の創造力の涵養に効果があったと言える。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている  <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料          (インターンシップの実施等。)          資料 5-1-③-(2)-1 (p.5-37~40)          「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料: 規程、スケジュール、周知」</p> <p>◇実施状況がわかる資料          資料 5-1-③-(2)-2 (p.5-41~45)          「インターンシップの実施状況がわかる資料: Moodle 等での募集と進捗状況より抜粋  <a href="https://moodle.numazu-ct.ac.jp/moodle/course/view.php?id=403">https://moodle.numazu-ct.ac.jp/moodle/course/view.php?id=403</a> (全学生アクセス可という事例の紹介)</p> <p>資料 5-1-③-(2)-3 (p.5-46~51)          「インターンシップ学生の実践力向上に関する資料: インターンシップ学生 及び 企業アンケート集計」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成</p>

	<p>果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-1-③-(2)-3(p.5-46~51)「インターンシップ学生 及び 企業アンケート集計」から、インターンシップに参加した学生の自らの知識と意欲が高いことが認められ満足度が高いことに加え、受け入れ先企業における担当者からも高い評価を受けていることがわかる。</p>
<p><b>5-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特に無し</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</b></p>	
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている</p> <p>□採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>資料5-2-①-(1)-1(p.5-52~53)</p> <p>「授業形態の開講状況がわかる資料：平成30年度時間割表」</p> <p>「web シラバス（リンクのみ）」</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=22">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=22</a></p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>工学技術の専門的知識を創造的に活用できる能力に結びつけるように、全ての学科の教育課程において、実験・実習・演習を重視し、全学年に渡り座学と実験・実習・演習をバランスよく配置している（5-2-③-(1)-1(p.5-52)）。自ら考え行動できる実践的な技術者を養成する</p>

	<p>目的で、全学科で PBL 型授業を実施している（資料 5-2-①-(2)-2 (p.5-61 上図)）。</p> <p>2 学年では、教員一人当たり 2～3 名の少人数の学生を担当するミニ研究（資料 5-2-①-(2)-2 (p.5-61 下図)）を、5 学年では、教員一人当たり 4～5 名の少人数の学生を担当する卒業研究を設定し、少人数教育を実施している。</p> <p>機械工学科 5 年シラバス「卒業研究」（リンクのみ）  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=12&amp;subject_code=5&amp;year=2014">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=12&amp;subject_code=5&amp;year=2014</a></p> <p>電気電子工学科 5 年シラバス「卒業研究」（リンクのみ）  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSubjects?school_id=22&amp;department_id=13&amp;year=2018">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSubjects?school_id=22&amp;department_id=13&amp;year=2018</a></p> <p>電子制御工学科 5 年シラバス「卒業研究」（リンクのみ）  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=14&amp;subject_code=274&amp;year=2014">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=14&amp;subject_code=274&amp;year=2014</a></p> <p>制御情報工学科 5 年シラバス「卒業研究」（リンクのみ）  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=15&amp;subject_code=408&amp;year=2014">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=15&amp;subject_code=408&amp;year=2014</a></p> <p>物質工学科 5 年シラバス「卒業研究」（リンクのみ）  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=16&amp;subject_code=550&amp;year=2014">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=22&amp;department_id=16&amp;subject_code=550&amp;year=2014</a></p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業</li> <li><input type="checkbox"/> フィールド型授業</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-①-(2)-1 (p.5-54~60)</p> <p>「教育内容に応じて行っている教材の工夫がわかる資料」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-2 (p.5-61)</p> <p>「教育内容に応じて行っている少人数教育のわかる資料」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-3 (p.5-62~65)</p> <p>「基礎学力不足の学生に対する配慮がわかる資料」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-4 (p.5-66)</p> <p>「一般科目と専門科目との連携がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記</p>

	し、その状況がわかる資料を提示する。
観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条、第17条の3
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 授業科目名 <input checked="" type="checkbox"/> 単位数 <input checked="" type="checkbox"/> 授業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 対象学年 <input checked="" type="checkbox"/> 担当教員名 <input checked="" type="checkbox"/> 達成目標 <input checked="" type="checkbox"/> 教育方法 <input checked="" type="checkbox"/> 教育内容（1授業時間ごとに記載） <input checked="" type="checkbox"/> 成績評価方法・基準 <input type="checkbox"/> 事前に行う準備学習 <input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 <input checked="" type="checkbox"/> 教科書・参考文献 <input type="checkbox"/> その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料 資料5-2-②-（1）-1 (p.5-67~68) 「シラバスの具体例がわかる資料：web シラバス」 <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=22">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=22</a> ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善を行っている <input type="checkbox"/> 改善を行っていない	◇活用状況がわかる資料 資料5-2-②-（2）-1 (p.5-69~70) 「教員及び学生のシラバスの活用状況がわかる資料」 ◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。
(3) 設置基準17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）



<p>■確保している □確保していない</p>	<p>資料5-2-②-(3)-1(p.5-71) 「1単位あたり30単位時間が確保されている状況か確認できる資料：平成30年度行事予定表」 資料5-2-②-(3)-2(p.5-72) 「1単位あたり30単位時間が確保されている状況か確認できる資料：平成30年度時間割表」 資料5-2-②-(3)-3(p.5-73) 「1単位あたり30単位時間であることを規定している資料：学生生活の手引き」</p>
<p>(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 □1単位時間=50分で規定・運用 ■1単位時間=50分で規定、45分で運用</p>	<p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。 資料5-2-②-(3)-3(p.5-73)に単位の規定を明記し、1単位時間50分を標準として、30単位時間の履修により1単位とする。ただし、授業時間割上2単位時間続きで実施される授業については、1単位時間を45分として運用している。</p>
<p>(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。 ■明示している □明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料 資料5-2-②-(5)-1(p.5-74) 「シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料」 「Webシラバス(リンク)」 <a href="https://syllabus.kosen.ac.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=22">https://syllabus.kosen.ac.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=22</a></p>
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような対策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■授業外学習の必要性の周知 ■事前学習の徹底 ■事後展開学習の徹底 ■授業外学習の時間の把握 □その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料 資料5-2-②-(6)-1(p.5-75~76) 「履修時間の実質化のための対策をチェックした資料：授業アンケート結果&lt;学生自身に関する質問&gt;」  ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p><b>5-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	

<p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所資料5-3-①-(1)-1(p.5-77~78)</p> <p>「成績評価や単位認定に関する規程等がわかる資料:学生生活の手引き」</p> <p>「Web シラバス(リンク)」</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=22">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=22</a></p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>資料5-3-①-(2)-1(p.5-79~80)</p> <p>「成績評価が適切に実施されていることがわかる資料:卒業判定・進級判定会議資料」</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>資料5-3-①-(3)-1(p.5-81~82)</p> <p>「評価がシラバス記載どおりに行われていることを把握する資料: H29年アンケート結果」</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>資料5-3-①-(4)-1(p.5-83~85)</p> <p>「成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知していることがわかる資料: 学生生活の手引き、沼津高専ホームページ、ルーブリック」</p>

<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料5-3-①-(5)-1(p.5-86~87)</p> <p>「成績評価や単位認定に関する基準の認知状況を学校として把握する資料：H29年アンケート結果」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>資料5-3-①-(6)-1(p.5-88~89)</p> <p>「追試の成績評価の規程等がわかる資料：学生生活の手引き 追試験」</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>資料5-3-①-(7)-1(p.5-90~91)</p> <p>「成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会：平成30年度行事予定表、成績通知表」</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-3-①-(7)-1(p.5-90~91)「成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会：平成30年度行事予定表、成績通知表」により、定期試験終了後に答案返却、採点基準の提示、過去問題の提供や開示などを行なっている。</p> <p>資料5-3-①-(8)-1(p.5-92)</p> <p>「成績分布のガイドラインを設定した資料：教員会議抜粋」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第117条 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する<input type="checkbox"/>欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料5-3-②-(1)-1(p.5-93) 「学則等により修業年限を5年と定めていることがわかる資料：学生生活の手引き」
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている該当規程や卒業認定基準 資料5-3-②-(2)-1(p.5-94~96) 「卒業認定基準がわかる資料：学生生活の手引き」
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 資料5-3-②-(3)-1(p.5-97~98) 「卒業認定基準に基づき、卒業認定する委員会等の会議がわかる資料：卒業判定会議」
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■周知している <input type="checkbox"/> 周知をしていない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料5-3-②-(4)-1(p.5-99~102) 「卒業認定基準の周知を図る取組のわかる資料：学生生活の手引き、沼津高専ホームページ」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している <input type="checkbox"/> 把握をしていない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料5-3-②-(5)-1(p.5-103~104) 「卒業認定基準について学生の認知状況を把握することができる資料：H29年アンケート結果」
<b>5-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準5**

**優れた点**

カリキュラム・ポリシーに照らして、一般科目と専門科目をバランスよく配置したカリキュラム設計になっている。また、学際教育を導入することにより、深い専門知識だけでなく、視野を広く想像力と実践力を兼ね備えた学生教育を実施できる体制を整えている。

実践力を培う教育として、PBL型の実験、実習が全ての学科で実施されていることはもとより、インターンシップを推奨し、企業におけるものづくりをとおした共同教育が実施されている。さらに、ポートフォリオを通じて、カリキュラム・ポリシー並びにディプロマポリシーが有効に機能していることを確認することができる体制となっている。

本科のカリキュラムと整合を取りながら、専攻科との連携を図っている点においても優れていると判断できる。本校は本科での学際教育を一つの導入として、専攻科総合システム工学において3つのコース制を敷いている。各コースにあっては、幅広い一般教養と専門基礎学力に立脚しつつ、環境・エネルギー工学分野、新機能材料工学分野、医療

沼津工業高等専門学校

福祉機器開発工学分野への進出ができるように選択科目を多く配置して柔軟な履修計画を立てられるようになっている。

**改善を要する点**

該当なし

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<b>評価の視点</b>	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	
観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
関係法令	(設)第3条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■なっている □なっていない	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料6-1-①-(1)-1 (p.6-1~4) 「平成30年4月入学者学生募集要項」 資料6-1-①-(1)-2 (p.6-5~6) 「平成30年度入学試験実施状況」
観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇検証する体制に関する資料 資料6-1-②-(1)-1 (p.6-7) 「入学者選抜などに関わる組織」  ◇改善に役立てる体制に関する資料 資料6-1-②-(1)-1 (p.6-7) 「入学者選抜などに関わる組織」
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の	◇検証を行っていることがわかる資料

<p>受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>資料6-1-②-(2)-1 (p.6-8~9) 「平成30年度入学動機などに関するアンケート」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立っているか。</p> <p>■改善に役立っている □改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料6-1-②-(3)-1 (p.6-10~11) 「平成30年度入学動機などに関するアンケート集計結果」</p> <p>アンケート項目うち、アドミッション・ポリシーに関連する項目についての集計結果を見る限り、ほとんどの新入生はアドミッション・ポリシーの要件を十分に満たしていると判断できる。今後の入試においてもアドミッション・ポリシーを十分に理解した学生を求め、進学説明会や中学校訪問などの広報活動や、体験授業などでその周知に努める。</p>
<p>観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所 資料6-1-③-(1)-1 (p.6-12) 「学生定員」</p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料6-1-③-(2)-1 (p.6-13~14)</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	「入学定員と実入学者数を適正に保つための取り組み」
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別添】平均入学定員充足率計算表 資料番号無し
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 該当なし
<b>6-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準6**

<b>優れた点</b>
1 日体験入学や高専祭での体験授業、近隣はもちろん受験生が少ない比較的遠方も含めた各地における進学説明会や中学校訪問の実施を通し、沼津高専のアドミッション・ポリシーおよび活動状況を発信するべく広報活動にも力を入れている。受験会場も沼津・浜松だけでなく小田原と下田会場を新設し、アドミッション・ポリシーに沿ったより高いモチベーションを持った中学生が受験し、入学して頂けるよう教職員一丸となって努力している。
<b>改善を要する点</b>
特に無し



基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p><b>評価の視点</b></p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料7-1-①-(1)-1(p.7-1)</p> <p>「卒業認定についての学則」</p> <p>資料7-1-①-(1)-2(p.7-2~3)</p> <p>「学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>資料7-1-①-(1)-3(p.7-4)</p> <p>「進級・卒業するためには」</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料7-1-①-(2)-1(p.7-5~6)</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>「平成29年度成績判定会議資料（進級判定）（卒業判定）」</p> <p>資料7-1-①-(2)-2(p.7-7~8)</p> <p>「保護者に送付する成績（GPA）」</p> <p>資料7-1-①-(2)-3(p.7-9)</p> <p>「5年学級担任に配布する4年学年末の成績」</p> <p>資料7-1-①-(2)-4(p.7-10~15)</p> <p>「4・5年生用ポートフォリオ」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料7-1-①-(3)-1(p.7-16~17)</p> <p>「学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れとルーブリック」</p> <p>資料7-1-①-(3)-2(p.7-18)</p> <p>「進級・卒業認定（平成29年度 第8回教務委員会議事録）」</p> <p>資料7-1-①-(3)-3(p.7-19~20)</p> <p>「進級・卒業認定（平成29年度 第9回教務委員会議事録）」</p>

	<p>録)」 資料 7-1-①-(3)-4 (p.7-21) 「学習・教育の成果を確認できる資料:教員会議資料抜粋」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 学生が卒業時に身につける学力、資質・能力は、平成 30 年度学生生活の手引きに明記され、規則に従って、進級判定および卒業判定が行われている。また、学生は、各授業の最初にシラバスにより、学習・教育目標、評価方法、評価基準等の説明を受けている。4・5 年次にポートフォリオを作成し、学習・教育目標の達成度を確認している。よって、観点 7-1-①を満たしている。</p>
<p>観点 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点 7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 資料 7-1-②-(1)-1 (p.7-22) 「学習・教育の成果を把握・評価するための体制」 資料 7-1-②-(1)-2 (p.7-23) 「自己点検実施体制の整備について」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 資料 7-1-②-(2)-1 (p.7-24~25) 「平成 30 年実施アンケート集計結果(平成 30 年 3 月卒業生)」</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後 5 年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 7-1-②-(3)-1 (p.7-26~27) 「平成 30 年実施アンケート集計結果(平成 26 年 3 月卒業</p>

<p>■行っている □行っていない</p>	<p>生) 資料 7-1-②-(4)-1 (p.7-28~31 )</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>「平成 30 年実施アンケート集計結果：進路先」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>卒業生、進学先大学、就職先企業に本校の 8 個の DP について 5 段階評価でアンケートを実施した結果、DP の A～E-2 について 5 割程度が「5. とてもよい」、「4. 良い」と回答している。「あなたは高専の教育に満足していますか?」という設問についても卒業生の 6 割が「5. とても満足」、「4. 満足」と回答し、「3. 普通」の回答も含めると卒業生の 8～9 割に達する。進路先である大学・企業からも本校卒業生の能力について、「5. とても高い」、「4. 少し高い」が 5 割を超え、「3. 普通」の回答も含めると 9 割に達している。従って、DP に沿った学習・教育の成果が認められる。</p>
<p>観点 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 122 条 (施)第 178 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇【別添】卒業生進路実績表 資料 7-1-③-(1)-1 (p.7-32) 「卒業生の就職率および進学率 (準学士課程)」 資料 7-1-③-(1)-2 (p.7-33) 「平成 29 年度の準学士課程卒業生の学科毎の就職先」</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>資料 7-1-③-(1)-3 (p.7-34) 「平成 29 年度の準学士課程卒業生の進学先大学・学部」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>就職率 (就職者数を就職希望者数で除した値) および進学率 (進学者を進学希望者数で除した値) は、準学士課程において極めて高い水準を維持している。平成 29 年度の準</p>

	<p>学士課程卒業生の学科毎の業種別就職者数から大半の者が該当分野の技術系へ進んでいることから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。進学については、平成29年度の準学士課程卒業生の進学先大学・学部等から、大半が国公立の理工系へ進んでいることから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。よって、観点7-1-③を満たしている。</p>
<p><b>7-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準7**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>平成30年3月卒業の卒業生の9割以上の学生が5段階評価で「3. 普通」以上の回答をしており、本校のDPを身につけたと感じている。平成26年度3月卒業の卒業生においてもD-2を除いて、8割以上の学生が5段階評価で「3. 普通」以上の回答であった。進路先である大学・企業からも本校卒業生の能力について、5割以上が「5. とても高い」「4. 少し高い」と普通よりも高い評価をしている。</p> <p>準学士課程卒業生の学科毎の業種別就職者数から大半の学生が該当分野の技術系に就職し、進学においても大半が国公立の理工系へ進学していることから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>特になし</p>

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

<p><b>評価の視点</b></p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点8-1-1① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校は、本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科及びJABEE認定プログラムについて記載した理由により、当該結果を根拠として利用できると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>□配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-1② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校は、本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科及び J A B E E 認定プログラムについて記載した理由により、当該結果を根拠として利用できると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮していない</p>	<p>◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料</p>
<p>観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校は、本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した理由により、当該結果を根拠として利用できると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	
<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校は、本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した理由により、当該結果を根拠として利用できると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校は、本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した理由により、当該結果を根拠として利用できると判断する。</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていない</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>



いことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他	
観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	
【留意点】なし。 ○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない （根拠理由欄） 本校は、本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した理由により、当該結果を根拠として利用できると判断する。	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。 <input type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 <input type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている該当規程や修了認定基準
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 <input type="checkbox"/> 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 <input type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料
<b>8-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の 5-1 及び 5-2 の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。	

該当なし。	
<b>評価の視点</b>	
8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	
観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】	
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料8-2-①-（1）-1（p.8-1~3） 「平成31年度専攻科学生募集要項」
■なっている	
□なっていない	
観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇改善のための体制に関する資料 資料8-2-②-（1）-1（p.8-4） 「平成30年度専攻科運営委員会名簿」 資料8-2-②-（1）-2（p.8-5） 「沼津工業高等専門学校総務委員会規則」 資料8-2-②-（1）-3（p.8-6） 「平成30年度総務委員会名簿」 資料8-2-②-（1）-4（p.8-7） 「平成30年度専攻科入試小委員会名簿」
■整備している	
□整備していない	

<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇検証を行った結果の資料</p> <p>(8-2 特記事項にて説明有り)</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善に役立っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>(8-2 特記事項にて説明有り)</p>
<p>観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>資料8-2-③-(1)-1 (p.8-8)</p> <p>「沼津高専平成 30 年度学生生活の手引き(学則第9章第46条)」</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料8-2-③-(2)-1 (p.8-9)</p> <p>「平成30年度専攻科入試実行小委員会名簿」</p> <p>資料8-2-③-(2)-2 (p.8-10~11)</p> <p>「入学定員と実入学者数を適正に保つための取組み」</p>
<p>(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正である</p> <p><input type="checkbox"/> 超過又は不足がある</p>	<p>◇【別添】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じ</p>

<input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	ないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 該当なし
<b>8-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
観点8-2-②について、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているかどうかの検証及び改善に関する取組みは、現在のところ必ずしも十分とは言えないが、専攻科生は全て沼津高専本科卒業生であり、本校アドミッション・ポリシーを十分に理解して入学していることから、「満たしていると判断する」とした。 なお、今年度後期開始時までにアンケート等による検証を行うとともに、その結果は、専攻科入試小委員会における次年度入試検討資料として改善に役立てていく。 (資料8-2-特記事項-1(p.8-12~16)「アドミッション・ポリシーに沿った学生受入の検証及び改善」)	
<b>評価の視点</b>	
<b>8-3 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</b>	
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
<b>【留意点】</b> <input type="checkbox"/> 学生の成績(修了時のGPA値等。)や修業年限修了率、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料8-3-①-(1)-1(p.8-17) 「評価委員会(専攻科運営委員会)の設置」 ◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料8-3-①-(2)-1(p.8-18)
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握・評価している <input type="checkbox"/> 把握・評価していない	「専攻科修了要件」 資料8-3-①-(2)-2(p.8-19) 「専攻科修業年限修了率」 資料8-3-①-(2)-3(p.8-20) 「専攻科単位修得率」
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	資料8-3-①-(2)-4(p.8-21) 「専攻科2年生後期成績表」 資料8-3-①-(2)-5(p.8-22) 「修了者修了要件チェック票」

	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料8-3-①-(3)-1 (p.8-23) 「専攻科運営委員会開催通知」 資料8-3-①-(3)-2 (p.8-24) 「教員会議開催通知」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 学生が身につける学力、資質・能力は、ディプロマ・ポリシーとして学生生活の手引きに記述されている。把握は専攻科入試実行小委員会及び教員会議で行われている。成績評価は成績評価基準にのっとりおこなわれ、過去3年間のGPA平均は3.67と高い水準であり、修業年限修了率及び単位修得率も非常に高い。以上より学習・教育・研究内容を無理なく、多くの学生が修得できていることがわかる。よって、観点8-3-①は認められる。</p>
<p>観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観定の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観定の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 資料8-3-②-(1)-1 (p.8-25) 「自己点検実施体制の整備について」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 資料8-3-②-(2)-1 (p.8-26～27)</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>「修了時の学生へのアンケートと集計結果」 資料8-3-②-(3)-1 (p.8-28～29) 「修了生へのアンケートと集計結果」 資料8-3-②-(4)-1 (p.8-30～31) 「進路先関係者へのアンケートと集計結果」</p>

<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料8-3-②-(2)-1 (p.8-26~27) 「修了時の学生へのアンケートと集計結果」 資料8-3-②-(3)-1 (p.8-28~29) 「修了生へのアンケートと集計結果」</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>資料8-3-②-(4)-1 (p.8-30~31) 「進路先関係者へのアンケートと集計結果」 ◆左記(2)~(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(5) (2)~(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>進路先へのアンケートから、客観的な意見としても本専攻科における学習・教育・研究の成果が得られていることを示している。平成26年3月修了の修了生に対するアンケート及び、平成30年3月修了の修了生へのアンケートでは各項目、「とても良い」、「良い」、「普通」、の能力を身に付けているという結果となった。アンケート結果からは各能力項目に対し、十分な評価が得られているといえる。</p>
<p>観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇【別添】修了者進路実績表 資料8-3-③-(1)-1 (p.8-32) 「就職率および進学率」 資料8-3-③-(1)-2 (p.8-33~34) 「専攻科修了者進路一覧」</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 就職率、進学率とも過去5年間100%となっており、修了生は本専攻科において十分な学力、資質・能力を身に付けた結果、希望の進路先に進むことができていると言える。</p>

	修了生の進路一覧において、就職の場合では大半の学生が該当分野の技術系へ、進学の場合では国公立の理工系へ進んでおり、本専攻科で身に付けた学力、資質・能力は十分に高いことがわかる。
<b>観点 8-3-④</b> 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	
<b>【留意点】</b> ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない □学位の取得を目的としていないので、該当しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■認められる □認められない	◇学位取得状況がわかる資料 資料 8-3-④-(1)-1 (p.8-35) 「学位取得状況」
<b>8-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 8**

<b>優れた点</b>
学習・教育目標の達成度評価だけでなく、各授業科目の達成度評価をルーブリックに基づいて行っており、学生と教員がそれぞれの達成度を共有できる先駆的な取り組みを行っている。また、学習・教育目標を達成度レーダーチャートとすることで、学生自身による達成度が視覚的にとらえられ学習計画につなげられるようにしている。「Fuji Cafe」での学習支援では、教員だけでなく、専攻科生が本科生の学習支援に当たっている。地域産業と密接なかかわりを重視した教育を行っており、例えば地元企業での長期インターンシップなどは大きな教育成果を上げている。
<b>改善を要する点</b>
特になし。